

平成27年度第2回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年5月13日(水) 15時34分～15時50分

場所 第1会議室

出席者 23名

和田学長, 大矢理事(総務・財務担当副学長), 鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長, 杉山評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長), 李評議員(ビジネス創造センター長), 行方評議員(情報処理センター長), 穴沢評議員(国政交流センター長), 中島評議員(経済学科長), 高田評議員(商学科長), 河森評議員(企業法学科長), 加地評議員(社会情報学科長), 荻野評議員(一般教育系学科主任), 金評議員(現代商学専攻長), 篠本評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 船津評議員(経済学科教授), 伊藤評議員(商学科教授), 石黒評議員(企業法学科教授), 佐山評議員(社会情報学科教授), 八木評議員(一般教育系教授), 羽村評議員(一般教育系教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 0名

欠席者 0名

議事に先立ち, 事前に配付している前回(4月15日)開催の平成27年度第1回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料1に基づき, 小樽商科大学大学院学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長から, 5月25日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成27年6月期勤勉手当における評価基軸について

和田学長から, 報告資料1に基づき, 平成27年6月期勤勉手当における評価基軸について報告があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学名義の使用許可に関する要項の制定について

和田学長から、報告資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学名義の使用許可に関する要項の制定について報告があった。

○次回の会議

次回の教育研究評議会は、6月10日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上